垂水中央東地区

再開発組合ニュース第9号

垂水中央東地区市街地再開発組合の臨時総会を開催しました!



令和3年3月21日(日)14時より、垂水区文化センター3階多目的ホールにて臨時総会を開催しました。 総組合員数79名の内、当日の出席者は33名、委任状出席は40名で合計73名となり、過半数を大きく 上回り、92%以上(委任状含め)のご出席を頂き、下記の全ての議案が賛成多数で承認されました。 ご多忙にもかかわらず、組合員の皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。

◇臨時総会の議案内容◇

第1号議案 令和2年度補正予算案について

第2号議案 令和3年度収支予算案について

第3号議案 施設計画の見直しについて

第4号議案 評価、損失補償基準案、同細則案(概要版)について

第5号議案 権利変換基準案、同細則案(概要版)について 第6号議案 明渡しに伴う補償金の仮払い規定(案)について

その他報告 今後のスケジュールについて

商業分科会参加者の募集

(資格:商業床取得意向者、残留借家意向者)

【井澤理事長による開会のご挨拶】



【議案説明の様子】



【中平副理事長による閉会のご挨拶】



※一時的にマスクを外しております。









商業分科会参加者の募集!

現在、当再開発事業では商業施設を計画しています。集客を図るための商業計画案(施設の設え、テナントヒアリングや販促活動等)を検討していくために、組合理事会の下部組織として商業分科会を設け検討していきます。運営にあたり、実績のある商業コンサルタントにご協力いただきます。

1,2階商業床の権利変換または借家継続を希望されている方を対象に、同分 科会参加の募集を、下記のとおり実施いたします。参加意向のある方は、組合事 務局までお問合せ下さい。

募集期間:令和3年3月22日(月)~同年4月5日(月)

募集人員:約10名(借家継続者の方を含みます)

商業分科会の開催頻度:月1回程度(平日)、19:00~20:00

開催場所:組合事務局



4月頃~

個別面談を開始します!



「垂水中央東地区」の権利者・借家人の 皆様を対象として、個別面談を実施予定 です。まずは店舗や住宅への権利変換希 望者から順次開始します。日程調整を行 いますので、事務局から連絡があった際 には、よろしくお願い致します。

【面談に同席する新しいスタッフの紹介】



※一時的にマスクを外しております。

お問い合わせ先

垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局

住所: 〒655-0026 垂水区陸ノ町1-2 サン&サンビル401号室

電話: 078-224-5399 (代表) FAX: 078-224-5402

開業日時:月~金(祝日を除く)10時~17時

